

日本共産党は  
平成20年度  
一般会計補正予算  
に反対しました

# 2億5千万円の市民の税金は市民の暮らしのために使え

平成20年度羽村市一般会計補正予算に反対の討論を行います。

今議会冒頭での市長の所信表明演説は、「春先からこの秋の入り口までの原油価格高騰の影響は大きく、生活必需品を始め、様々な製品に価格転嫁が起こっており市内の事業者の皆様を始め、市民の皆様にとって、家計、企業収益ともに停滞する状況に入っていると切実に感じております」と述べられさらに、「市民の皆様にも最も身近な自治体として、市は皆様の暮らしを預かる立場であります」と述べておられます。しかし、補正予算の中身をみますと市民にとってホットするような、また、ああ良かったというような原油・食料高騰による具体的支援は全くなく、いつもとかわらない補正予算となっています。本当にがっかりです。市内の中小業者の実態というか様子は支援員の方から聞いたということです。しかし、市内にはこども・障害者・指定管理者を含む様々な施設・生活保護受給者・高齢者・といった多くの市民が生活しており、それら市民に関する影響調査をして、中小業者のみなさんのように具体的支援をすべきです。この補正では2億5千万円もの市民の税金を、市民の暮らしを守る為につかわなくて、財政調整基金に積むとしています。

全部を使えとは言いません。1割の2500万円を使うだけで、学校給食の食パンが今までのようにロールパンにできるのではありませんか。私立の保育園でバターを使ったおやつが今までのように食べさせてあげられるのではありませんか。生活保護世帯の方の灯油代を少し補助することが出来るのではありませんか。社会福祉法人が運営する施設は制度上利用者への転嫁が出来ません。ですから悩みは大変深いものがあります。おむつ一枚2円を補助すること、食事代30円を補助すること その他まだまだ具体的支援を求めている施設はあります。これらの支援をどうしてしようと思わないのでしょうか。今の制度の中でどうしたら市民に喜ばれる仕事ができるか知恵を出す。これが自治体労働者です。

新宿区は、緊急対策調査をキチンとして具体的手だてを取っています。具体的には一つは、中小企業への支援として貸し付け限度額を引き上げ本人負担の利率を引き下げる 二として、公共工事請負業者への支援 三として、指定管理者への支援 四つとして、社会福祉施設への支援 五つとして、学校給食への支援です。

新宿と同じようにやれとは言いません。しかし、市長に「市は市民の暮らしを預かる立場」との認識があるのならば、せめてきちんと影響調査をすべきです。ことし7月の国内企業物価指数の上昇幅は、前年同月日の7.1%の高い伸びとなっており、また、同じく今年7月の全国消費者物価指数の上昇率は、前年同月比2.4%で、平成9年の消費税率アップの要因を除けば、約16年ぶりの高い伸びとなっています。そして、これらの傾向は今後も継続すると予測されます。品目としては、鉄鋼26.7%、灯油53.2%、ガソリン28.7%、穀類8%、牛乳・卵類6.4%、が特に高騰しています。すべて前年度比です。あらゆるところに影響が出ているのは明らかです。そのような中、この補正予算の中に何一つ具体的対策が盛り込まれていない、このような補正に市民の代表である議員としてとても賛成出来るものではないということを述べ反対の討論とします。

## 並木市長が市民の税金で中国へ（補正予算で組まれました）

市長は補正予算に、市民の暮らしを守るための具体的施策を全く予算化せずについて、その一方で、市内業者の販路拡大のため团长として市民の税金で、中国に視察に行くということが補正予算審査の中で明らかになりました。費用は25万円強です。その25万円があれば学校給食の食パンを元のように（食材の高騰のためロールパンが食パンに変えられています）ロールパンに月に一度だけでも変えることが出来ます。どの家庭も暮らしを守るのに一生懸命な今、緊急性の無い市長の中国行きは止めるべきです。

## 無料法律相談のお知らせ

10月21日(火) 午後1時30分から  
場所は「日本共産党羽村市委員会」事務所  
です。弁護士が相談にあたります。  
予約が必要となります。  
中原まさゆき 電話 554-1163  
市川 えい子 電話 554-1140  
鈴木 たくや 電話 080-1058-9450

**羽村民報**

2008年9月28日 910  
発行 羽村民報編集委員会  
責任者 野崎 表  
日本共産党羽村市議団のホームページ  
<http://www.jcphamura.org>  
事務所 電話579-2132 FAX579-2106